中部障害者
地域生活支援センター

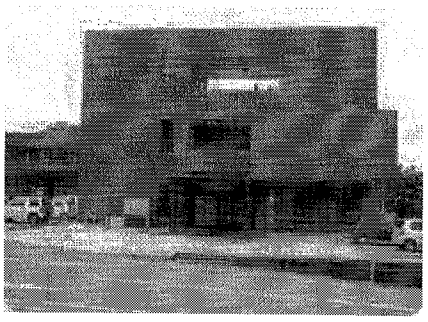

〒682-0023 鳥取県 倉吉市 山根 43 番地　　TEL＆FAX　0858-26-2346

事業の目的

障害を持つ方、そのご家族が安心して地域で生活していけるように、相談等に応じて必要な情報の提供を行い、障害を持つ方々が自立した日常生活または社会生活を営む事ができるようにすることを目的としています。

事業内容

1．福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）
必要に応じて福祉サービス利用に関する相談、情報提供を行います。

2．社会資源を活用するための支援（各種支援施策に関する助言・指導等）
その方の状況にあわせて各種支援施策利用のための助言、必要に応じて指導などを行います。

3．社会生活力を高めるための支援
障害を持つ方々が地域で生活していくために必要な相談、助言、必要に応じて指導などを行い地域での生活力を高めるための支援を行います。

利用対象者

倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町にお住まいの身体障害、知的障害、精神障害を持つ方々とそのご家族を利用対象者としています。

職員体制

相談支援専門員
（社会福祉士・精神保健福祉士）　2.5 名

利用時間

平日（月～金）午前９時～午後５時３０分

利用料

相談は無料です。お気軽にお立ち寄りください。
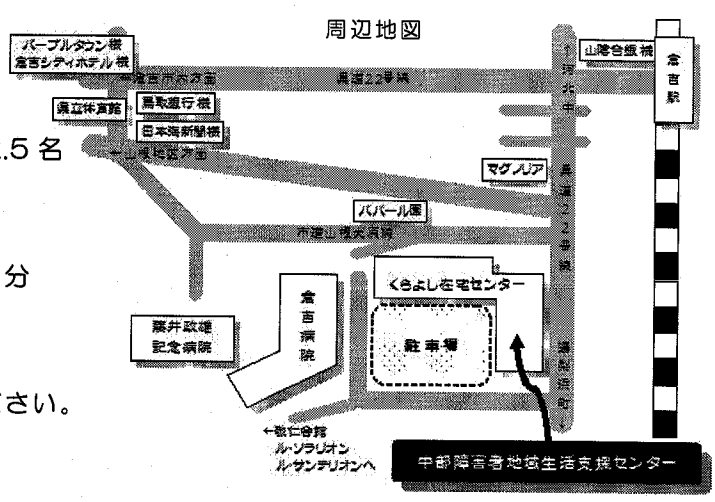
周辺地図